



第4次町田市農業振興計画 改訂版（案）〈概要版〉

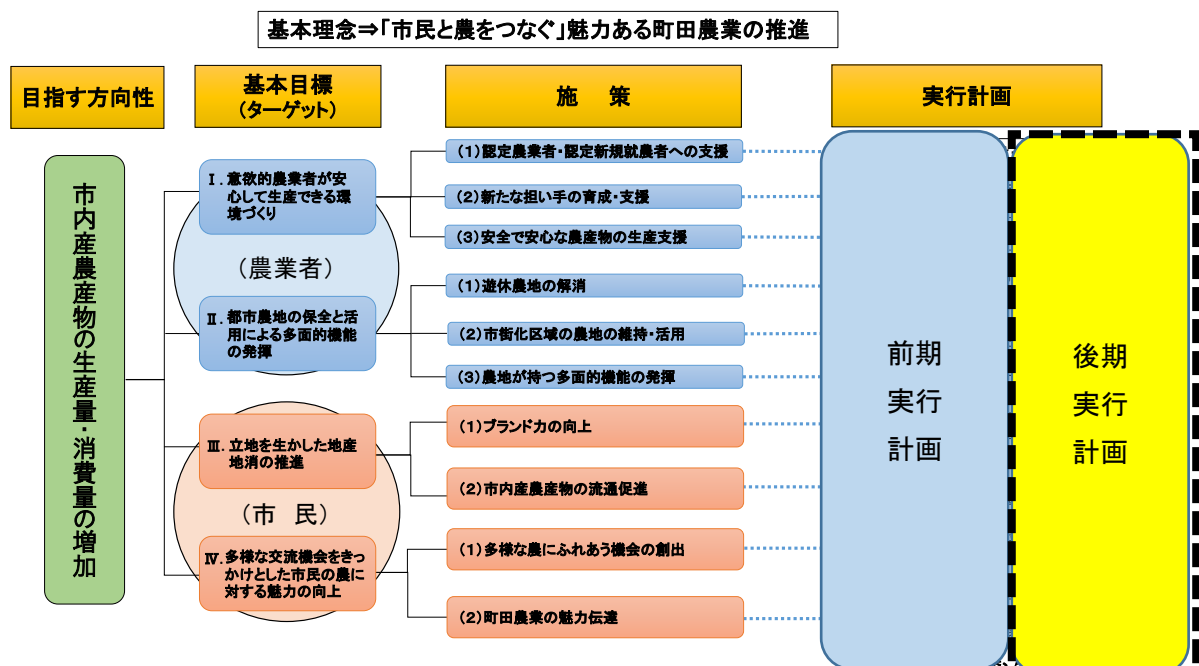
～ 「市民と農をつなぐ」魅力ある町田農業の発信 ～

1. 第4次町田市農業振興計画 改訂版（案）の概要

(1) 第4次町田市農業振興計画の改訂の背景と目的

第4次町田市農業振興計画（以下、「本計画」という）は、2017年度から2026年度までの10カ年を計画期間としています。本計画は『市民と農をつなぐ、魅力ある町田農業の推進』に向けた、町田市の農業施策を示す基本計画です。長期的な視点で継続的に取り組む項目が多く記載されていますが、農業分野における環境変化、生産緑地法の改正や都市農地貸借円滑化法の施行等の都市農業に関する法制度の整備、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会情勢の急激な変化等に対応するため、計画策定から5年を経過する2021年度に中間見直しを行い、計画を改訂することとしました。

本計画の基本理念や目標は保持しつつ、後期実行計画を策定いたします。後期実行計画の策定にあたりましては、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みを意識するとともに、『市民』と『農業者』のそれぞれに対する課題を踏まえ、既存の事業継続に加え、3つの重点事業と4つの新規事業を追加いたします。



(2) 本計画の計画期間及び位置付け

期間は、2017年度から2026年度までの10年間であり、中間年である5年目に見直しを行います。また、本計画は、市の基本構想・基本計画、国や東京都の上位計画を踏まえ、関連計画との整合性を図り、策定するものです。

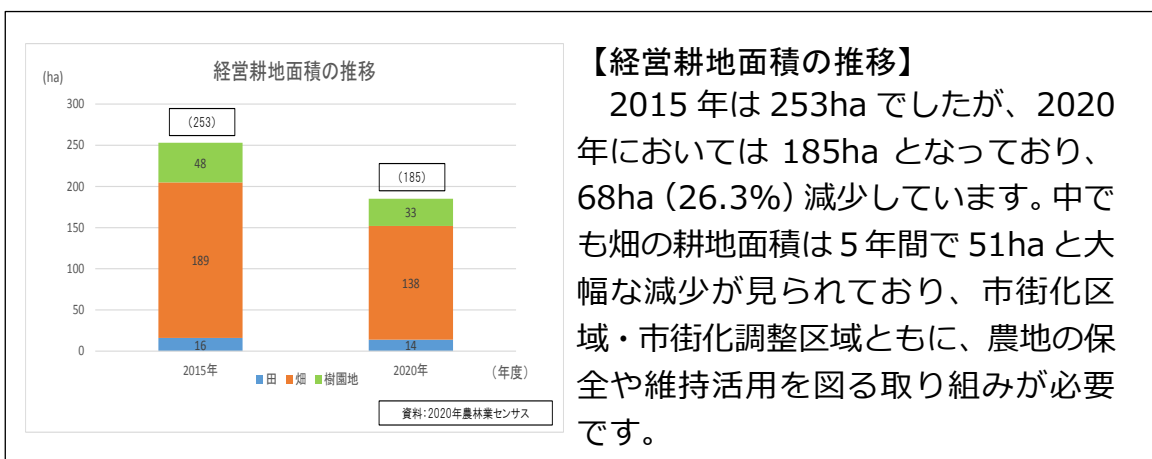
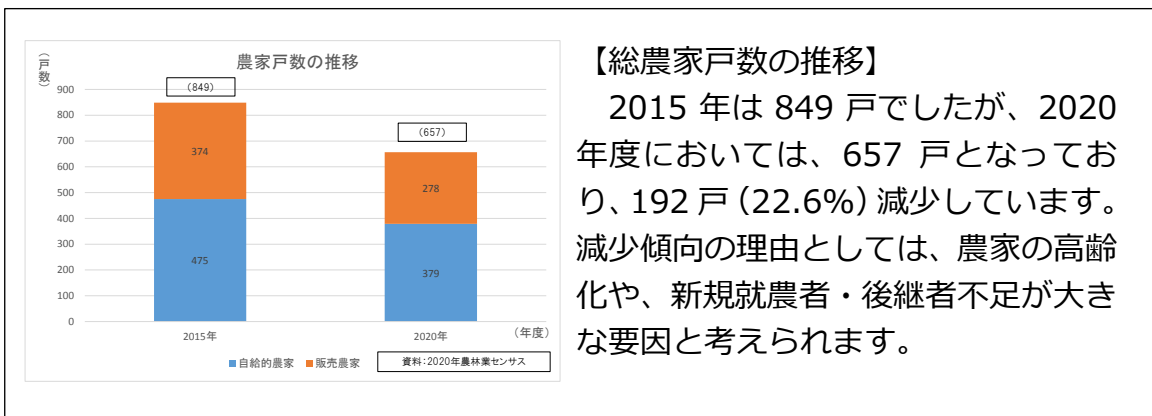
年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027~	
第4次町田市農業振興計画	前期					一部改訂	後期					次期計画

2. 町田市の農業の現状

(1) 町田市の農業の現状

町田市の農業の現状について、「2020年農林業センサス(※)」の速報値を追加し、市の農業の基本構造となる『総農家戸数』、『経営耕地面積』の推移についてまとめました。

※「農林業センサス」とは、日本の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにするために5年ごとに行う調査です。



(2) 町田市の農業の課題

本計画の前期5カ年の取組状況や社会環境の変化、農林業センサス等による統計情報を分析し、現在の町田市の農業の課題を以下のとおり整理しました。

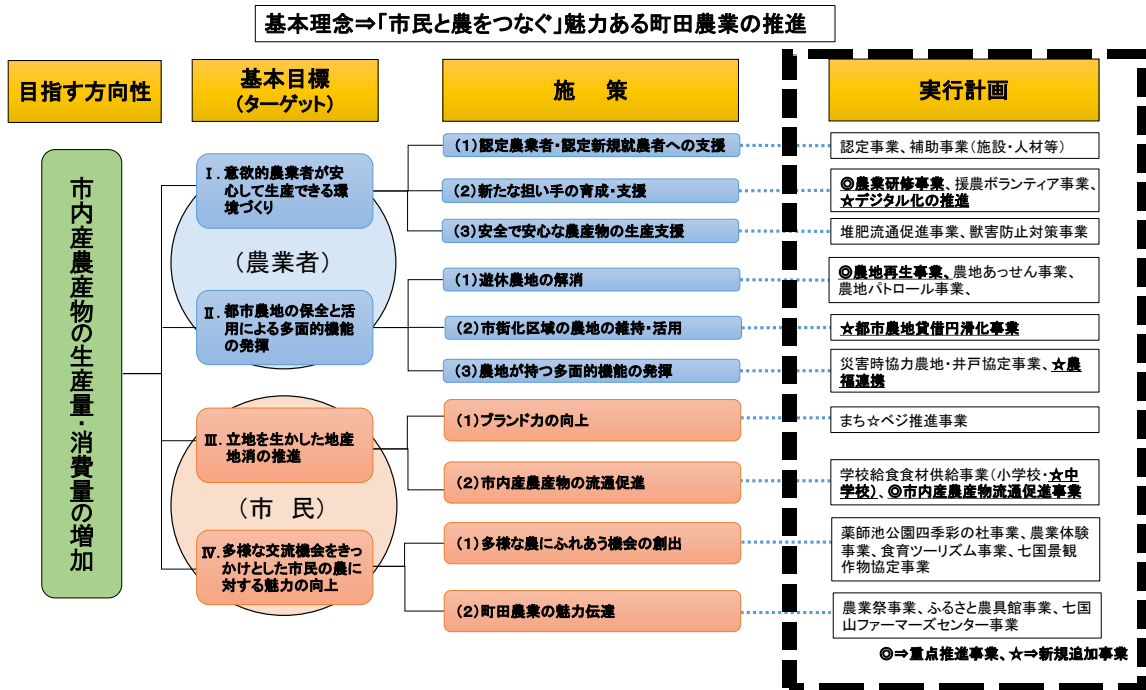
- 2020年度農林業センサスのデータより、2015年度からの5年間の経営耕地面積は、**68haの減少**となっています。市街化調整区域においては遊休農地の再生と保全活用に関する取り組みが必要です。また、市街化区域においては、特定生産緑地への移行は進んでいるものの、相続等によって更なる農地の減少が危惧されます。
- 高齢化等により農業者の減少傾向が加速していることに加え、都市農業におけるデメリットとして、集積した農地の確保が難しいため、農業参入へ足踏みしてしまうことも農業者不足の要因の一つとして考えられます。**後継者を含めた農業者が、都市の中で経営継続していくための体制構築が必要です。**
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅で料理をする人が増えたことや、世界的な輸出規制等の動きから、**地産地消の考え方は今まで以上に注目されています。**一方で、地場産の野菜にどのようなものがあるのか、どこで買えるのかといった農業情報の周知や、流通体制の構築が十分でないところがあり、**農業者の生産と市民の消費を繋ぐことが必要**です。
- 農業分野におけるデジタル化の推進は、生産効率の向上及び省力化の側面から、喫緊の課題となっています。パソコン等の電子デバイスを活用した販路の拡大や、ICTを活用したハウスでの生産など、今までアナログで行っていた部分のデジタル化を進め、**生産から販売まで一貫した効率化を図ることが必要**です。
- 社会の急速なデジタル化が進む一方で、豊かな自然環境と触れ合う機会のほか、良好な景観の形成や、災害時の防災空間としての利用など、**都市農業の多面的な機能**が評価されてきています。農業関連施設の充実化や体験農園等のPRを行うことで、今まで以上に『農』を身近に感じることができる環境整備が必要です。
- 長期的な農業後継者の育成は、農業分野において大きな課題となっています。農業に親しむ機会を創出し、幼少期から土に触れたり、農業を身近に感じることで**将来の農業を支えていく人材を育成することが重要**です。
- 農業分野だけでなく、社会情勢において大きな転換期を迎えている現在、個々人の関係性は従来に比べ希薄になりつつあります。ポストコロナにおける新しい時代を見据え、**人と人、個人と法人等が多様な手段で繋がり、課題を解決していくことが重要**です。

3. 基本的な考え方及び後期事業計画体系図

(1) 基本的な考え方

前期計画の取組結果や現在の社会情勢を踏まえ、後期計画における事業計画は、以下の体系で施策を展開していきます。事業計画の目指す方向性を「市内産農産物の生産量・消費量の増加」と決めました。

(2) 後期事業計画体系図



(3) ◎重点推進事業・☆新規追加事業

事業名	◎農業研修事業【重点】		
事業内容	営農技術のみならず、就農に必要な農業経営のスキルや、農地貸借等の農地に関する法知識も習得できるようなカリキュラムを新たに整備することで、就農希望者の育成に特化した研修事業を実施し、確実な新規就農者の輩出を目指します。		
修正点	・事業内容を修正。 ・事業内容に合わせ、指標を「研修修了者数」から「新規就農した人数」に修正。		
期間	指標	2020年度末実績	目標値
後期	新規就農した人数	—(新規指標のため)	2022年度～2024年度 3名(1名/年) 2025年度～2026年度 4名(2名/年)

事業名	☆農業のデジタル化の推進【新規】		
事業内容	農業者の生産現場や流通現場において、スマートフォン等電子機器を用いた農業データの活用や、インターネットを活用した情報発信・販路拡大への支援を行うとともに、行政手続のデジタル化を推進することで、効率的な都市型農業経営の実現を目指します。		
期間	指標	2020年度末実績	目標値
後期	デジタル技術の導入	—(新規指標のため)	導入

事業名	◎農地再生事業【重点】		
事業内容	耕作が行われていない農地を整備・再生することで、将来に渡る持続的な有効活用を図ります。また、再生した農地については、農業研修修了生の新規就農の用途としても活用していきます。		
期間	指標	2020年度末実績	目標値
後期	農地整備面積	—(新規指標のため)	1ha(10,000㎡、2026年度累計)

事業名	☆都市農地貸借円滑化事業【新規】		
事業内容	2018年9月に施行された「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づき、都市農地の保全及び活用を推進するため、町田市農業協同組合と協力して生産緑地の貸借支援を実施します。		
期間	指標	2020年度末実績	目標値
後期	生産緑地貸借新規成立件数	—(新規指標のため)	15件(3件/年)

事業名	☆農福連携事業【新規】		
事業内容	農業と福祉の分野が連携し、農業分野での活動を支援することで、労働意欲の向上へ寄与するとともに、地域の農業者等とのコミュニティ形成を支援し、生きがいづくりの場を生み出します。		
期間	指標	2020年度末実績	目標値
後期	事業化	事業化検討	事業化

事業名	☆学校給食食材供給事業(中学校給食)【新規】		
事業内容	2024年度からの中学校全員給食・中学校給食センター方式の導入に伴い、市内産農産物の供給方法について検討し、活用を進めます。(市内3ヶ所に整備)		
期間	指標	2020年度末実績	目標値
後期	【中学校給食】 市内産農産物の供給開始	供給方法の検討	2024年度 1ヶ所目供給開始 2025年度 2、3ヶ所目供給開始

事業名	◎市内産農産物流通促進事業【重点】		
事業内容	市内産農産物の地産地消推進及び市民の利便性向上のために、既存の生鮮食品ECプラットフォームを拡大し、安定的な農産物の域内流通促進を図ります。また、多様な販売チャネルを比較検討し、導入に向けた支援を行います。		
修正点	・まち☆ベジ使用登録店舗数に関する記載を(1)①まち☆ベジ推進事業へ移行。 ・後期指標を新たに設定。		
期間	指標	2020年度末実績	目標値
後期	生鮮宅配ボックスの設置箇所	—(新規指標のため)	25箇所(2026年度累計)